

柏崎市中間前金払取扱要領

平成22（2010）年12月1日 伺定

最終改正 令和4（2022）年2月22日 伺定

（趣旨）

- 1 この要領は、柏崎市が発注した工事の中間前金払に関する取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

（対象工事及び要件）

- 2 中間前金払の支払を行う工事は、新潟県柏崎市財務規則（平成16年規則第5号）第92条第2項並びに建設工事請負基準約款（以下「約款」という。）第36条第1項及び第2項の規定に該当し、同条第3項の規定により前払金を支払った工事のうち、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する場合に適用するものとする。

- (1) 工期の2分の1を経過していること。
- (2) 工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。
- (3) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が、請負金額の2分の1以上の額に相当するものであること。

（中間前金払の率等）

- 3 中間前払金の額は、請負金額の10分の2以内とする。ただし、前払金の額と中間前払金の額の合計額は、請負金額の10分の6を超えないものとする。

（中間前金払の端数整理）

- 4 中間前払金に10万円未満の端数金額がある場合は、これを切り捨てるものとする。

（中間前金払の制限）

- 5 歳計現金の保有及び特定財源の収入状況によっては、中間前金払を制限し、又は支払いしないことがある。

（手続方法）

- 6 中間前金払の認定手続等については、次のとおりとする。

- (1) 受注者は、2の各号に掲げる要件のいずれにも該当し、中間前払金を

請求するときは、中間前金払認定請求書（別記第1号様式）及び工事履行報告書（別記第2号様式）を、契約検査課へ提出するものとする。

- (2) 契約検査課は、中間前払金の請求があったときは、要件を満たしているか認定審査を行い、中間前金払認定通知書（別記第3号様式）により、14日以内に受注者に通知するものとする。
- (3) 中間前金払の認定を受けた受注者は、請求書及び保証事業会社が発行した中間前払金保証証書に中間前金払申請書（別記第4号様式）を添えて契約検査課に提出するものとする。

附 則

この要領は、平成22年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

別記

第1号様式

年 月 日

中間前金払認定請求書

柏崎市長 様

受注者

下記の工事について、中間前金払の請求をしたいので、要件を満たしていることの認定を請求します。

工事番号	
工事名	
工事場所	
契約年月日	年 月 日
請負金額 (A)	円
前金払額 (B)	円 (10万円未満切捨て)
中間前金払額 (C)	円 (10万円未満切捨て) (Aの10分の2以内、ただし(B+C)がAの10分の6以内であること。)
工期	年 月 日から 年 月 日まで
摘要	

※決裁欄 (受注者は記入しないでください。)

契約検査 課長	課長代理	係長	係員	中間前金払の要件を満たしていることを <input type="checkbox"/> 認定する。 <input type="checkbox"/> 認定しない。

別記

第2号様式（記入例）

工事履行報告書

受注者

株式会社 ○○○○

現場代理人

氏名

平成22年12月1日現在

工事番号	○○第○○号		
工事名	○○○○工事		
工期	平成22年4月30日から平成23年3月17日まで		
月別	予定工程 (%) ()内は、工程変更後	実施工程 (%) ()内は、予定工程の 差	備考
22.4	0.0 ()	0.0 差 (0.0)	
5	0.0 ()	0.0 差 (0.0)	
6	2.3 ()	0.8 差 (- 1.5)	
7	4.8 ()	4.6 差 (- 0.2)	
8	11.3 ()	8.2 差 (- 3.1)	
9	18.1 ()	15.1 差 (- 3.0)	
10	27.6 ()	32.5 差 (+ 4.9)	
11	37.0 ()	66.9 差 (+ 29.9)	>50%
12	55.8 ()		
23.1	76.8 ()		
2	98.2 ()		
3	100.0 ()		
備考			

○中間前払金の認定要件
例 11月末の状況
・工期の1/2を経過
・工期の1/2までの作業を実施済
・作業に要する経費が請負金額の1/2（出来高50%）以上

注 1 実施工程は出来形集計です。

注 2 「月別」欄が不足する場合は適宜増やしてください。

別記
第3号様式

第 号
年 月 日

中間前金払認定（非認定）通知書

様

柏崎市長
(担当)

年 月 日付けで認定の請求があった下記の工事について、進捗状況を調査したところ、中間前金の請求ができる要件を満たしていることを認定します。

(認定しません。)

工事番号	
工事名	
工事場所	
契約年月日	年 月 日
請負金額（A）	円
前払金額（B）	円（10万円未満切捨て）
中間前払金額（C）	円（10万円未満切捨て） (Aの10分の2以内、ただし(B+C)がAの10分の6以内であること。)
工期	年 月 日から 年 月 日まで
摘要	

別記
第4号様式

年 月 日

中間前金払申請書

柏崎市長 様

受注者

下記の工事について、中間前金払の支払を受けたく、関係書類を添えて申請いたします。

申請の中間前金払の額については、査定によって減額されても異議ありません。

記

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 工事場所
- 4 工期
- 5 請負金額 円
- 6 契約年月日
- 7 中間前金払申請額 円
- 8 添付書類 (1) 保証証書 正副各1通
(2) 中間前払保証約款